

九州大学の法人経営を担う人材の確保と育成方針

令和3年2月18日
総長 裁定

九州大学は、教育憲章に掲げる教育の目的と学術憲章に掲げる研究の使命の達成に向けた取組を通じて、最高水準の研究教育拠点となり、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に貢献する。そのために、大学として適正なガバナンスを構築・確保して、自主的・自律的な改革により組織を活性化し、次に掲げる方針に基づき、長期的な視点に立って、本学の法人経営に必要な多様な経歴等を有する人材の確保に努めるとともに、計画的な育成を図るものとする。

1. 多様な経歴等を有する人材の確保の方針

本学は、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの推進を図るとともに、将来の法人経営を担う人材を確保するため、多様な経歴を持つ者等の採用を積極的に行うものとする。

2. 計画的な人材育成の方針

本学は、国籍・性別・年齢などの区別なく、将来の法人経営を担う人材を計画的に育成するため、以下の取組を推進するものとする。

(1) 法人の長等を補佐するポストへの登用

本学職員のうち、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者を、総長を助け、命を受けて校務をつかさどる役割を担う「副学長」や、理事又は副学長を補佐する役割を担う「副理事」、総長が命ずる特定の事項を担当する役割を担う「総長補佐」として登用し、マネジメント力の向上や専門性を磨く機会の提供を通じて、将来の法人経営を担う人材の育成を図るものとする。

(2) 多様な啓発の機会の提供

原則として、副学長、副理事又は総長補佐として登用された者を対象に、国立大学協会等が主催する大学経営で求められる能力の養成や国内外の人的ネットワークの構築を目的とした研修プログラムの受講機会を積極的に提供し、法人経営を担うために必要なマネジメント力や専門性の向上を図るものとする。

また、学内の各種委員会をマネジメント人材のトレーニングの場として活用し、同様の分野系統の委員会への従事を通じて、当該分野に精通した専門知識等の向上を図るものとする。

3. 外部人材の登用の観点

本学の理事等として外部人材を登用するにあたっては、

- 国籍・性別・年齢などの区別なく、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること
- 多様な分野における経験や有意義な知見を法人経営に活かすことができ、法人経営の高度化と法人経営を担い得る人材の育成への貢献が期待できることを主な観点とする。